

常任委員会の充実及び定例会日程の見直しについて

【一般質問の通告について】

1 議会改革協議会での一般質問の見直しに関する主な意見

(1)過去の議会改革協議会

本市議会に設置された議会改革協議会(千葉市議会改革協議会・千葉市議会向上会議・千葉市議会運営活性化推進協議会・第2次千葉市議会運営活性化推進協議会)での主な意見は、次のとおり。

- 一般質問は、議員個人に平等に与えられた権利として、個人持ち時間制の導入を検討すべき
- 5日間開催で一般質問の個人持ち時間制を導入すれば、より日程に余裕ができ、議会对応への準備等が充実する
- 質問時間は会派に与えられたものであることから、会派で自由に使える会派持ち時間制度を維持すべき
- 会派の人数が多いほうがメリットを享受できる会派制を堅持するためにも会派持ち時間制を堅持すべき
- 質問時間は増やすべきであり、自由に行えることが大原則である
- 議員の質問の質を高め効果的・効率的な質問を行うという観点は全会派が合意している

(2)第3次活性化推進協議会

第9回(令和6年9月30日開催)・第3次千葉市議会運営活性化推進協議会での主な意見は、次のとおり。

- 一般質問は、多くの議員がそれぞれの立場で様々な角度から追及を行う大事なものである
- 一般質問は、局長級以上が議場説明員として出席しており、他部局連携が必要な項目について理解が深まる効果もある
- 過去の議会改革協議会では、代表質疑・質問と同等の持ち時間により一般質問を行うことを疑問視する議論も行われた
- 一般質問の持ち時間が長いと持論が長くなるなど、質問の効果・質ともに低下するケースもあり、議員1人通告時間20分の試行実施によりメリット・デメリットを整理することも重要
- 個人持ち時間制の導入は、会派を構成しているメリットが減ってしまう

第3節 発言時間

160 第1回定例会の代表質疑と一般質問、第2回定例会の一般質問、第3回定例会の代表質疑と一般質問、第4回定例会の代表質問と一般質問の通告時間は、次の持ち時間内で行うものとし、代表質疑・質問以外の人員は自由とする。なお、1議員の通告時間は、答弁を含まず60分を限度とする。ただし、一問一答の場合は答弁を含まず40分を限度とする。

(平成6年6月3日議運、平成14年2月15日議運、平成22年9月17日幹事長会議、平成30年12月12日議会向上会議)

(1) 代表質疑・質問

会派基礎時間7分に各会派所属議員数(ただし、議長を除く)を乗じた会派持ち時間内(端数を5分単位で切上げ・上限60分)で行う。

(2) 一般質問

① 一般質問開催日数は5日間とする。ただし、休会日を設けることができる。

② 議員一人20分とし、各会派所属議員数(ただし、正副議長及び監査委員を除く)を乗じた会派持ち時間内で行う。

161 一問一答による質問・答弁時間は通告時間に1.5を乗じた時間とし、上限は60分とする。なお、1分未満の端数時間は切り捨てる。

(平成22年9月17日幹事長会議)

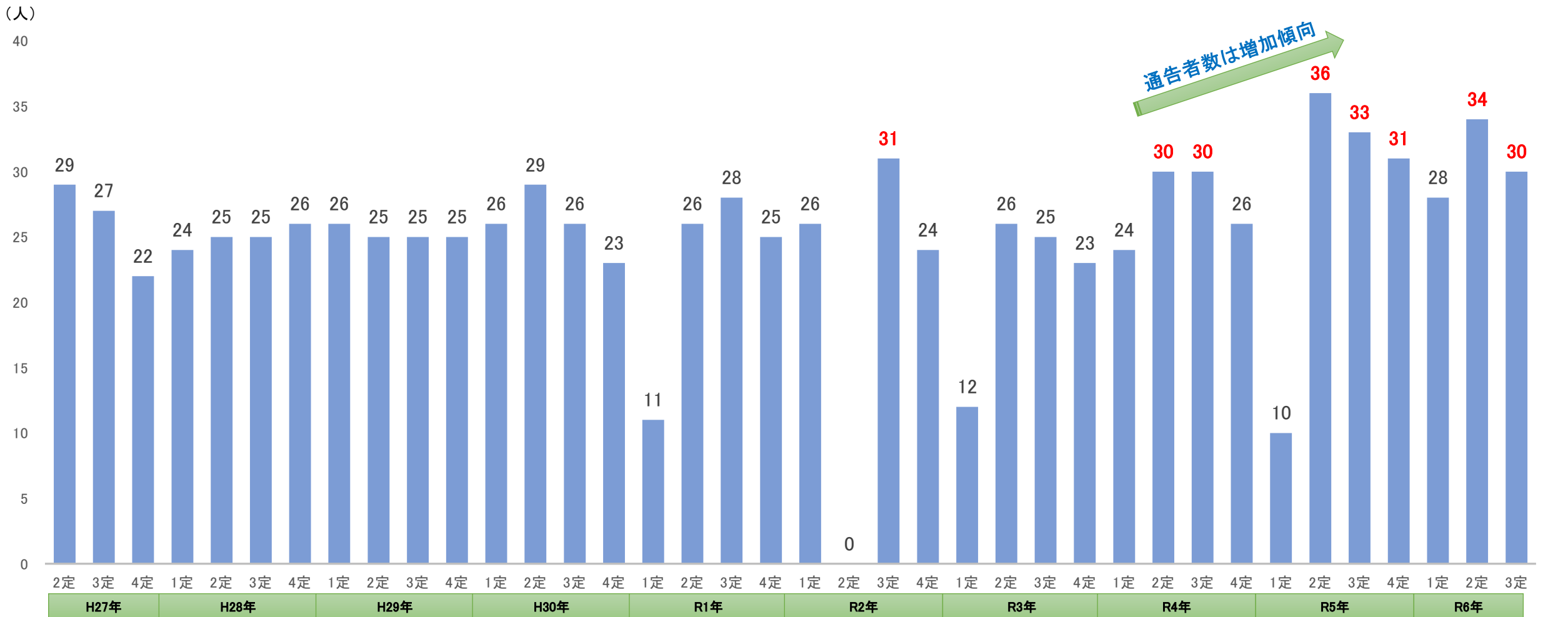


【議会先例集での一般質問の制度設計】

- 通告時間は、議員1人20分×会派所属議員数(正副議長及び監査委員を除く)の会派持ち時間内で行う
- 一般質問を行う人員は、会派持ち時間内の範囲内であれば自由
- 1議員の通告時間は、代表質疑・質問と同じく一括質問60分・一問一答40分を限度とする
- 開催日数は、会期早期決定の観点からあらかじめ5日間としている

3 一般質問の通告者・通告時間等の実績

(1)議員定数50人以降(平成27年第2回定例会～)の各定例会通告者数



※令和元年1定・令和3年1定・令和5年1定:短縮日程、令和2年2定:新型コロナウイルス感染拡大に伴う中止

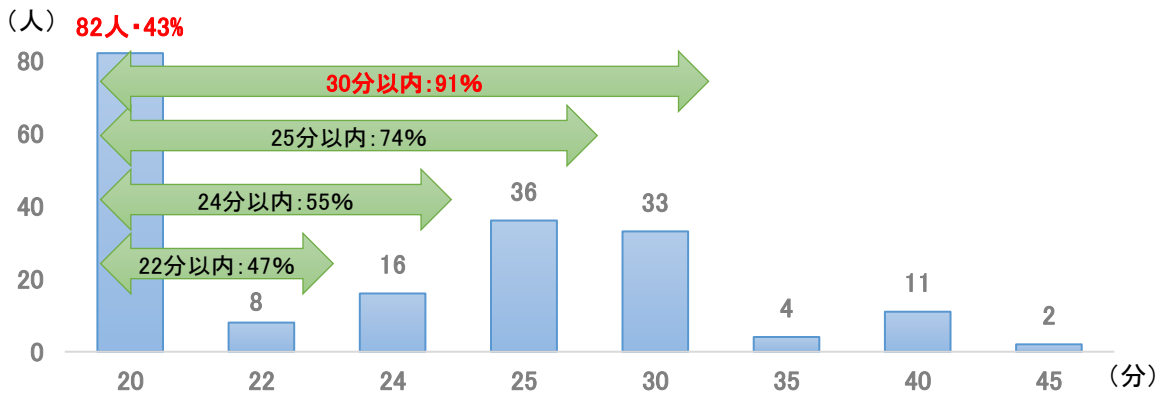
- 各定例会平均(短縮日程・中止を除く)は1定例会あたり27人、過去最高は令和5年第2回定例会の36人
- 令和4年第2回定例会以降、1定例会30人超の通告者数となる実績が増えている

(2)通告時間の実績(R5-2定例会以降)

No.	議員名	R5-2	R5-3	R5-4	R6-1	R6-2	R6-3	通告回数	累計通告時間
1	A議員					20		1	20
2	B議員		35					1	35
3	C議員						40	1	40
4	D議員			20			20	2	40
5	E議員		20		20			2	40
6	F議員		20		20			2	40
7	G議員		20				20	2	40
8	H議員	30	20					2	50
9	I議員	20	20				20	3	60
10	J議員			40		35		2	75
11	K議員	25		30		30		3	85
12	L議員	30		30		25		3	85
13	M議員	25	20		20	20		4	85
14	N議員	30		25		20	20	4	95
15	O議員	25	40			35		3	100
16	P議員	30			40	30		3	100
17	Q議員	20		20	20	20	20	5	100
18	R議員	30	30		25		25	4	110
19	S議員	20		20	25	20	25	5	110
20	T議員	20	22		24	20	24	5	110
21	U議員	20	20	25	25	20		5	110
22	V議員	20	24	22	24	20		5	110
23	W議員	20	24	24		20	24	5	112
24	X議員	20		24	24	20	24	5	112
25	Y議員	25	30	20		20	20	5	115
26	Z議員	20	20	30		20	25	5	115
27	AA議員	20	30		20	20	25	5	115
28	AB議員	30	30	30			30	4	120
29	AC議員	20	20	20	20	20	20	6	120
30	AD議員	25	20	20	20	20	20	6	125
31	AE議員	25	20	20	20	20	20	6	125
32	AF議員	40		45		45		3	130
33	AG議員	30	25	25		25	25	5	130
34	AH議員	20	22	24	22	20	22	6	130
35	AI議員	20	24	22	24	20	22	6	132
36	AJ議員	20	24	24	22	20	24	6	134
37	AK議員	25	30	20	20	25	20	6	140
38	AL議員	30	20	30	25	20	20	6	145
39	AM議員	25	25	30	20	25	20	6	145
40	AN議員	30	25	25	25	25	20	6	150
41	AO議員	20	30	25	30	20	25	6	150
42	AP議員		35	40	40	40		4	155
43	AQ議員	25	30	20	30	20	30	6	155
44	AR議員	30	30	30	30	25	30	6	175
45	AS議員	25	40	20	40	25	40	6	190
合計		890	845	800	710	795	720	192	4,760
通告者数		36	33	31	28	34	30		

【通告時間別実績】

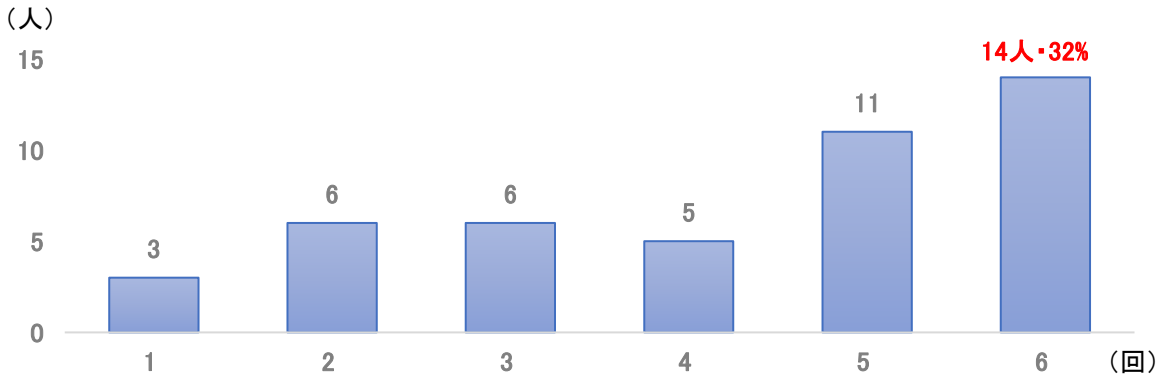
通告時間	述べ人数	割合
20	82	43
22	8	4
24	16	8
25	36	19
30	33	17
35	4	2
40	11	6
45	2	1
合計	192	100



- 1人20分による通告時間が最も多い(延べ人数82人・43%)
- 1人30分以内による通告時間が全体の91%を占めている

【通告回数別実績】

累計 通告回数	質問者数	
	実人数	割合
1	3	7
2	6	13
3	6	13
4	5	11
5	11	24
6	14	32
合計	45	100



- 改選期以降、毎定例会通告を行っている議員は14人・32%

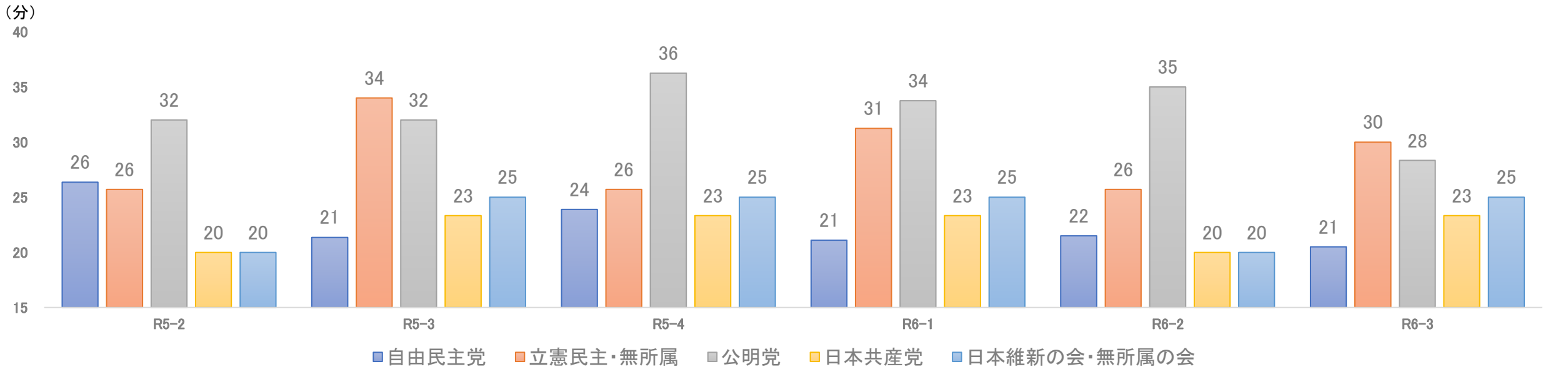
【年間累計通告時間】

最小	20
平均	75
最大	125

- 1年度(令和5年第2回定例会～令和6年第1回定例会)の1議員あたり年間累計通告時間の平均は75分

(3)会派別通告実績(R5-2定例会以降)

区分	令和5年第2回定例会		令和5年第3回定例会		令和5年第4回定例会		令和6年第1回定例会		令和6年第2回定例会		令和6年第3回定例会	
	通告者数	平均 通告時間	通告者数	平均 通告時間	通告者数	平均 通告時間	通告者数	平均 通告時間	通告者数	平均 通告時間	通告者数	平均 通告時間
自由民主党	11	26	11	21	9	24	9	21	10	22	10	21
立憲民主・無所属	7	26	5	34	7	26	4	31	7	26	5	30
公明党	5	32	5	32	4	36	4	34	4	35	3	28
日本共産党	7	20	6	23	6	23	6	23	7	20	6	23
日本維新の会・無所属の会	5	20	4	25	4	25	4	25	5	20	4	25
無所属	1	20	2	20	1	20	1	20	1	20	2	20
合計	36	25	33	26	31	26	28	25	34	23	30	24
総通告時間	890		845		800		710		795		720	



● 総通告時間を通告者数で除した議員1人の平均通告時間は23分～26分

4 一般質問の通告に係る協議項目(案)

現状・背景

- 一般質問の見直しについては、過去の議会改革協議会から継続的に協議が行われてきているが、近年の通告者数の動向や通告時間の実績を踏まえ、現状に即した運用見直しを改めて検討することも必要
- 本市議会では、希望する議員が各定例会に一般質問の通告を行えることとしているが、約9割の議員が30分以内の通告時間で質問を行っている中で、一部の議員が長い通告時間で質問を行うことについて疑問を感じている
- 会議規則に基づき議員個人が行う一般質問について、一定の公平性を確保していくことも大事



協議項目(案)

【見直しに係る前提条件】

- 会期早期決定の観点から導入された一般質問開催日数5日は維持
- 正副議長及び監査委員を除く質問対象議員の全てが各定例会に通告を行える質問機会を維持

【協議項目(案)】

- 上記前提条件を踏まえつつ、各議員が効果的・効率的な質問を行うためには、どのような通告の仕組みが望ましいか、協議会委員の意見を聴取
- 今後、協議会委員の意見を踏まえ、正副委員長からたたき台案を提示し具体の協議を行いたい